

- 組合会のご報告
- 平成27年度歳入歳出決算
- 年度別歳入歳出決算状況
- 公示
- 国保組合からのお知らせ
- 保健事業
- 理事長 山本 哲朗
- 決算総括表
- 剰余金処分
- 積立金保有状況
- 規約改正の公告
- マイナンバーの提供について
- 組合業務の臨時休業について
- よこはま・さんぽ
- 健康診断の受診券を発送しました。
- 10月よりインフルエンザ予防接種の補助を行います。
- 組合員資格の再確認について

組合会のご報告



神奈川県薬剤師国民健康保険組合
 理事長 山本 哲朗

組合員の皆様方には、日頃から国保組合の事業運営にご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

はじめに、国民健康保険制度を取り巻く状況ですが、昨年5月に国保の財政運営の責任主体を平成30年度から都道府県へ移管することなどを柱とした国保法等改正案が成立し、国保組合の定率補助については、その財政力に応じて平成28年度から5年かけて段階的に削減されることになりました。当組合の場合、平成32年度には現行の32%から14%まで引き下げられることとなります。影響額は7,000万円程度になるものと見込んでおり、今後の財政状況を見極めながら適切に対応して参りたいと考えております。

また、平成27年10月から社会保障・税番号制度が導入され、国民一人ひとりに個人番号が通知されました。医療保険者である当組合においても個人番号利用事業者としての業務がスタートすることになります。個人番号の利用に当たっては、国の指針等に基づく厳格な管理と適正な利用が求められており、加入者の資格情報を取り扱う基幹系システムを改修するとともに基幹系システムとインターネット等の外部情報系ネットワークとを物理的に分離するなど、セキュリティの強化を図っております。

さて、平成27年度事業報告並びに歳入歳出決算等を主要議題とする第114回組合会を7月23日に開催し、原案どおりご承認をいただきました。中期財政計画1年目の平成27年度は、予算現額14億1,904万余円に対し、歳入は14億9,361万余円、歳出は12億6,977万余円、歳入歳

出差引残高は2億2,384万余円となりました。剰余金の内1,000万円を基幹システムの機器更新費用などに充てるため別途積立金として積み立て、残りの2億1,384万余円を28年度に繰り越すこととしました。実質収支は110.5%と財政計画より5ポイント好転し、1億3,385万余円の黒字となりました。主な要因としては、保険料収入が2ポイント近く増加したことや保険給付費が2年続けて減少したことなどを挙げることができます。しかし、保険給付費は月毎に3割程度増減することもありますので、引き続き、医療費の適正化に努めて参りたいと考えております。

次に、組合員等加入者の状況ですが、平成27年度も第1種組合員の減少が続き、廃業等により20人脱退されました。当初、保険料の改定により家族の多い組合員の方などが脱退されるのではと危惧しておりましたが、全体では70人の減少に止まり27年度末現在4,343人の方に加入いただいております。

最後に、社会保障・税番号制度、通称“マイナンバー”の対応ですが、理事会や組合会にお諮りし平成28年10月から加入等の手続きの際マイナンバーを記載していただくことになりました。なお、既に加入されている方については、事業所毎に平成29年1月までにご提供いただく予定で準備を進めております。併せて組合員資格の再確認を実施させていただきますので、事業主の方には大変ご面倒をお掛けすることになりますがご理解ご協力をお願い申し上げます。組合会の報告とさせていただきます。

平成 27 年度歳入歳出決算総括表

【歳入】

【歳出】

(単位：円)

款	予算現額	収入済額	予算現額との比較	款	予算現額	支出済額	予算現額との比較
1 国民健康保険料	1,098,597,000	1,111,484,900	12,887,900	1 組合会費	993,000	554,563	438,437
2 使用料及び手数料	10,000	2,200	△ 7,800	2 総務費	78,684,000	73,562,021	5,121,979
3 国庫支出金	232,010,000	271,134,806	39,124,806	3 保険給付費	740,091,000	663,122,254	76,968,746
4 前期高齢者交付金	2,000	0	△ 2,000	4 後期高齢者支援金等	234,020,000	233,494,023	525,977
5 県支出金	1,000	0	△ 1,000	5 前期高齢納付金等	105,520,000	105,050,976	469,024
6 市支出金	700,000	805,000	105,000	6 老人保健拠出金	50,000	6,123	43,877
7 共同事業交付金	15,000,000	19,154,000	4,154,000	7 介護納付金	124,000,000	122,784,531	1,215,469
8 財産収入	316,000	304,181	△ 11,819	8 共同事業拠出金等	21,173,000	21,170,000	3,000
9 繰入金	4,000	0	△ 4,000	9 保健事業費	41,482,000	38,706,510	2,775,490
10 繰越金	72,000,000	89,980,792	17,980,792	10 積立金	316,000	304,181	11,819
11 諸収入	402,000	751,005	349,005	11 諸支出金	11,479,000	11,020,986	458,014
				12 予備費	61,234,000	0	61,234,000
歳入合計	1,419,042,000	1,493,616,884	74,574,884	歳出合計	1,419,042,000	1,269,776,168	149,265,832

平成 27 年度歳入歳出決算・剰余金処分

(単位：円)

平成 27 年度歳入決算額	1,493,616,884
平成 27 年度歳出決算額	1,269,776,168
歳入歳出差引残高	223,840,716
平成 28 年度繰越金	213,840,716
別途積立金	10,000,000

平成27年度決算剰余金223,840,716円の内、10,000,000円を別途積立金へ積立、残額213,840,716円を平成28年度歳入歳出予算に前年度繰越金として繰り入れる。

積立金保有状況

(単位：円)

積立金の種類	平成26年度末現在高	期中増減額	平成27年度末現在高
特別積立金	158,717,033	123,813	158,840,846
給付費支払準備金	149,909,090	140,943	150,050,033
別途積立金	1,142,956	226	1,143,182
小計	309,769,079	264,982	310,034,061
退職積立金	31,005,267	39,199	31,044,466
合計	340,774,346	304,181	341,078,527

年度別歳入歳出決算状況

(単位：円)

項目	年度	平成 27 年度		平成 26 年度		平成 25 年度		平成 24 年度		平成 23 年度
		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		
歳入	国保保険料	1,111,484,900	131.8%	843,440,000	101.5%	831,174,000	117.4%	707,926,000	100.4%	704,782,500
	国庫支出金	271,134,806	101.1%	268,203,461	95.4%	281,257,144	103.8%	271,042,330	104.1%	260,483,985
	繰入金	0	0.0%	35,000,000	23.6%	148,280,000	290.7%	51,000,000	51.0%	100,000,000
	繰越金	89,980,792	49.0%	183,538,323	131.1%	140,002,769	48.8%	286,981,094	100.2%	286,372,771
	その他	21,016,386	79.1%	26,563,872	79.7%	33,332,754	160.0%	20,834,041	106.5%	19,553,436
	計	1,493,616,884	110.1%	1,356,745,656	94.6%	1,434,046,667	107.2%	1,337,783,465	97.6%	1,371,192,692
歳出	組合会費・総務費	74,116,584	120.3%	61,601,932	94.9%	64,905,663	75.6%	85,894,018	140.9%	60,969,015
	保険給付費	663,122,254	98.2%	674,944,165	97.0%	695,554,984	105.1%	661,892,389	105.2%	629,428,135
	後期高齢者支援金	233,494,023	101.9%	229,053,436	100.6%	227,749,060	108.9%	209,112,527	110.6%	189,106,363
	前期高齢者納付金	105,050,976	98.6%	106,506,691	143.4%	74,282,309	129.9%	57,177,692	139.3%	41,043,640
	介護納付金	122,784,531	101.1%	121,431,859	106.4%	114,115,585	106.5%	107,180,063	107.6%	99,640,994
	保健事業費	38,706,510	108.9%	35,540,691	104.0%	34,172,104	92.6%	36,911,946	94.2%	39,198,928
	その他	32,501,290	86.2%	37,686,090	94.9%	39,728,639	100.3%	39,612,061	159.6%	24,824,523
	計	1,269,776,168	100.2%	1,266,764,864	101.3%	1,250,508,344	104.4%	1,197,780,696	110.5%	1,084,211,598
歳入－歳出	223,840,716	248.8%	89,980,792	49.0%	183,538,323	131.1%	140,002,769	48.8%	286,981,094	
積立金保有高(年度末)	310,034,061	100.1%	309,769,079	89.9%	344,499,686	70.0%	492,111,008	94.5%	520,691,414	
実質収支	133,859,924		△ 128,557,531		△ 104,744,446		△ 197,978,325		△ 99,391,677	
収支率	110.5%		89.9%		91.6%		83.5%		90.8%	

公 示

組合会議員の選挙区について、組合員の少ない瀬谷選挙区を隣接する旭選挙区に統合・再編し、組合会議員の定数を 35 人から 34 人に改正しました。

規約改正の公告

神奈川県薬剤師国民健康保険組合規約の一部を改正する規約

神奈川県薬剤師国民健康保険組合規約（昭和 36 年 2 月 1 日）の一部を次のように改正する。
第 24 条中「35 人」を「34 人」に改める。

附 則

この規約は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

以上、平成 28 年 7 月 23 日開催の第 114 回組合会において承認されたので、国民健康保険法施行令第 8 条第 2 項の規定により公告します。

* マイナンバーの提供について *

平成 28 年 9 月末日時点で加入されている方のマイナンバーを提供していただきます。

昨年 10 月から社会保障・税番号制度がスタートし、国民 1 人ひとりに個人番号（マイナンバー）が通知されました。国保組合におきましても個人番号利用事業者としての業務がスタートすることになり、医療保険者として現在加入されている方の個人番号を取得する必要があります。

当組合では、事業主の方のご協力をいただき、平成 28 年 9 月末日時点で加入されている方のマイナンバーを提供していただきますのでご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、事業主の方には従業員から加入者の個人番号を取得していただく際、通知カード、個人番号カード及び住民票の提示により「番号確認」を行っていただくとともに、必要に応じて「本人確認」をお願いすることになります。ご面倒をおかけいたしますがよろしくお願いいたします。

また、個人番号の利用に当たりましては、国の指針等に基づく厳格な管理と適正な利用に努めるとともに情報漏洩対策に取り組んで参りますのでご理解ご協力を重ねてお願いします。

* 組合員資格の再確認について *

平成 28 年 9 月末日時点で加入されている方の組合員資格の確認を実施します。

厚生労働省は、会計検査院の意見表示に伴い、各国保組合に対し組合員の加入資格について定期的に確認するよう求められています。

当組合では、マイナンバーの提供に併せて組合員資格の再確認を実施いたしますので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

【厚生労働省通知の内容（抜粋）】

- 全ての国保組合において、全組合員の組合員資格取得後の資格の確認（以下「再確認」という。）を定期的（2、3年に1回以上）に実施し、都道府県を経由し厚生労働省に報告すること。
- 確認項目及び確認方法は、次のとおり。
- ① 被保険者の住所 ② 組合員の現に従事している業種 ③ 組合員が健康保険の適用を受けるべき者かの確認
- ④ 健康保険適用除外を受けるべき者が承認を受けているかの確認 ⑤ 再確認は客観的な証拠書類で確認を行うこと

* 組合業務の臨時休業について *

全国及び東日本薬剤師国保組合職員研修会のため、次の日は組合業務を臨時休業しますので、諸手続きにつきましては郵送でお願いします。○平成 28 年 10 月 6 日（木）・7 日（金） ○平成 28 年 12 月 9 日（金）

よこはま・さんぽ

～ 健康のために最初の一歩 ～

秋の横浜みなとみらい地区の山下公園や赤レンガ倉庫を散歩しませんか？

解散後は「オービィ横浜」で、地球や生命の神秘を圧倒的なスケールの映像で体感してください。



赤レンガ倉庫

秋恒例の
ビールフェスタが
やっているかも!?



初心者にも
参加しやすい
平坦なコース

集合は駅近！

解散は
食事も買い物も
らくらくワクワク
みなとみらい

平成 28 年 10 月 16 日 (日)

- 募集人数：40 名（応募締切 9 月 30 日（金））
 - 参加費：無料
 - 受付：10 時 みなとみらい線「元町中華街駅」5 番出口付近
 - 解散：12 時 「マークイズみなとみらい」入口付近
（5 階：「オービィ横浜」、地下4階：みなとみらい線「みなとみらい駅」）
 - 申込方法：1 同封の参加申込書での申込
申込書を FAX 又は郵便でお送りください。
2 メール（ホームページお問い合わせ欄）での申込
下記の項目を表記して送信してください。
①被保険者証の番号 ②参加者名 ③電話番号 ④組合加入の有無
- ※詳細は、申込後にお送りします。



完歩賞として！

遊ぶ！見つける！
超地球体感「オービィ横浜」の
入場券をプレゼント

※完歩賞は、当国保組合加入者のみとさせていただきます。



「オービィ横浜」イベントシアター

健康診断の受診券を発送しました。

平成 28 年 6 月上旬に健康診断受診券を特定健診対象者（40 歳以上の方）にお送りしました。
まだお手元に届いていない場合は、組合までご連絡ください。
4 月 1 日以降に加入された対象の方には、準備が整い次第、随時お送りします。
例年、年度末に健診の予約が集中しますので、早めの受診をお勧めします。

10 月よりインフルエンザ予防接種の補助を行います。

10 月から 2 月の間に、組合員本人がインフルエンザの予防接種を受けた場合、1 人につき千円の補助金を支給します。申請書はホームページからダウンロードしていただくか、組合までご連絡ください。申請書に領収書（写し可、薬局名で発行されたものでも可）を添付の上、3 月 31 日（必着）までに事業所単位で申請してください。